

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画及び実施状況(成果検証含む)

R6.3.31現在

| No. | 補助・単独 | コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援 | 交付対象事業の名称 | 所管 | コロナ感染症への対応として必要な事業 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 計 画 | | | | | 実 績 | | | | | |
|-----|-------|--------------------------------------|--------------------------|----|--------------------|------------------------------------|---------------------|---|----------|----------|---------------------|------------------------|------------|----------|------------|--|--|-----|
| | | | | | | | | 事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④対象者 | 事業 始期 | 事業 終期 | 成果目標(可能な限り定量的指標を設定) | 地域住民への周知方法(HP、広報紙など) | 事業 始期 | 事業 終期 | 総事業費(円) | 実績値 | 成果等 | 備考 |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | 57,654,652 | | | | | 担当課 |
| 1 | 単 | ○ | 坂祝町低所得者世帯支援事業【低所得者世帯給付金】 | | ○ | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | ○ | 事業No2及びNo.3と同一事業のうち、充当する国のR4予算重点交付金低所得世帯支援枠分 ①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、家計の状況が悪化している世帯が増えているため、基準日に町内住所を有する非課税世帯に対し、現金給付をすることで物価高騰等に直面する町民に対しての生活支援を実施する。 ②給付金(扶助費) ③令和5年度分住民税非課税の世帯 国が示す低所得世帯支援枠(上限30,000円/世帯)分 給付経費 低所得世帯支援金 652世帯×30,000円=19,560,000円 ④令和5年度分住民税非課税の世帯(652世帯) | R5.6 | R6.3 | 非課税世帯対象者100%実施 | 町HP、町広報紙で周知、対象者に個別案内送付 | R5.8 | R5.11 | 16,500,000 | 低所得世帯支援金 550世帯×30,000円=16,500,000円 | 低所得世帯支援給付金対象の世帯577世帯中の550世帯に給付し96.5%に対して支援した。、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、家計の状況が悪化している世帯に対して給付金を配布することにより、生活支援を実施することによって対象者に大変喜ばれた。 | 福祉課 |
| 2 | 単 | ○ | 坂祝町低所得者世帯支援事業【事務費】 | | ○ | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | ○ | 事業No.1及びNo.3と同一事業(充当する国のR4予算重点交付金分)の事務経費分 ①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、家計の状況が悪化している世帯が増えているため、基準日に町内住所を有する非課税世帯に対し、現金給付をすることで物価高騰等に直面する町民に対しての生活支援を実施する。 ②給付金(扶助費)の支給に要する事務費 ③令和5年度分住民税非課税の世帯 給付事務経費 時間外手当 60,000円 事務消耗品 150,000円 郵送料 確認書、返信、再通知、不足資料請求等 184,000円 システム改修一式 5,500,000円 事務処理人材派遣委託料 1名3ヶ月分 678,000円 事務処理用PCリース 2台 403,000円 事務費計6,975,000円のうち 非課税事務費単価2,500円×652世帯=1,630,000円分は低所得世帯支援枠、超過分は推奨事業メニュー枠を活用 ④令和5年度分住民税非課税の世帯(652世帯) | R5.6 | R6.3 | 非課税世帯対象者100%実施 | 町HP、町広報紙で周知 | R5.8 | R5.11 | 4,806,170 | 職員手当32,934円、消耗品費60,099円(用紙・封筒等)、役務費94,567円(郵送料)、委託料4,245,494円(システム・派遣職員)、使用料及び賃借料(パソコンリース)373,076円 | 低所得世帯支援給付金対象の世帯577世帯中の550世帯に給付し96.5%に対して支援した。、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、家計の状況が悪化している世帯に対して給付金を配布することにより、生活支援を実施することができました。 | 福祉課 |
| 3 | 単 | ○ | 坂祝町低所得者世帯支援事業 単価上乗せ実施分 | | ○ | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | ○ | 事業No1及びNo.2と同一事業のうち、国基準単価より上乗せ実施する給付金分 ①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、家計の状況が悪化している世帯が増えているため、基準日に町内住所を有する非課税世帯に対し、現金給付をすることで物価高騰等に直面する町民に対しての生活支援を実施する。 ②給付金(扶助費) ③国が示す低所得世帯支援枠分からの上乗せ分基準単価より上乗せ(追加20,000円/世帯)実施する支援費 給付事務経費はNo2で計上 給付経費 低所得世帯支援金加算(推奨事業メニュー)分 652世帯×20,000円=13,040,000円 ④令和5年度分住民税非課税の世帯(652世帯) | R5.6 | R6.3 | 非課税世帯対象者100%実施 | 町HP、町広報紙で周知、対象者に個別案内送付 | R5.8 | R5.11 | 11,000,000 | 低所得世帯支援金 550世帯×20,000円=11,000,000円 | 低所得世帯支援給付金対象の世帯577世帯中の550世帯に給付し96.5%に対して支援した。、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、家計の状況が悪化している世帯に対して給付金を追加配布することにより、生活支援を実施することによって対象者に大変喜ばれた。 | 福祉課 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----------------|---|---------------------------|---|--|-------|-----------|---|---|---------------|-------|------------|---|--|--------------|-----|
| 4 | 単 | ○ | 子育て世帯給食費減免事業 | ○ | ④-I. 原油価格高騰対策 | ○ | <p>①学校等の給食の実施にあたり、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図り、子育て世帯を支援するため、4ヶ月分の給食費の支払いを減免する。また町立幼小中学校以外の義務教育修了前の給食利用者へは町立幼稚園、小中学校の給食費減免実施分に準ずる費用を保護者に給付する。</p> <p>②町立分:給食賄材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) 町内私立分:保護者へ給付金支給 県立分及び町外の園学校分:保護者への給付金支給</p> <p>③・給食徴収 R5.9月~12月相当80日分の減免 15,950,400円 幼250円×89人×80日=1,780,000円 小260円×466人×80日=9,692,800円 中290円×189人×80日=4,384,800円 転入等予備分290円×4人×80日=92,800円 ・給食費補助の実施 4,652,632円 町立小中学校以外の小中学生 郵便代 94円×21名=1,974円 給付金 260円×20日×4月×8人=166,400円 290円×20日×4月×14人=324,800円 町立幼稚園以外の園児 郵便代 94円×207名=19,458円 給付金 5,000円×4ヶ月×207名=4,140,000円 計20,603,032円</p> <p>④保育所、こども園、幼稚園、小中学校の町内在住の保護者</p> | R5.9 | R6.2 | 対象保護者分 100%実施 | 町HP、町広報紙で周知、園・学校通信(町内の園及び学校)等で保護者周知、町外の園及び学校に在籍の保護者へは個別案内送付 | R5.9 | R5.12 | 15,321,400 | <p>幼250円×6,940食=1,735,000円 小260円×35,915食=9,337,900円 中290円×14,650食=4,248,500円 計 15,321,400円</p> | 町立幼小中学校在学(園)中の保護者への支援100%実施 町立幼小中学校在学(園)中の保護者の負担軽減を図り、子育て世帯を支援することができた。 | 町給食センター分(減免) | 教育課 |
| | | | | | | | R5.9 | R6.1 | 235,060 | 町内在住で町外の学校等へ通う者に対する分 20,000円×11名=220,000円 15,060円×1名=15,060円 合計12名 235,060円 | 町内在住で町外の学校等へ通う者に対する分 給付率 12名/16名=75% 町立学校以外の学校に通う児童生徒に対しても等しく子育て支援の実施をすることができた。 | 学校教育分(給食費補助) | 教育課 | | | | | |
| | | | | | | | R5.9 | R6.1 | 2,903,013 | <p>・交付額内訳 20,000円×139名=2,780,000円 19,200円×2名=38,400円 18,000円×1名=18,000円 17,150円×1名=17,150円 10,000円×1名=10,000円 5,000円×1名=5,000円 2,000円×5名=10,000円 250円×1名=250円 合計151名 2,878,800円 ・郵便代24,213円</p> | 給付率72% 未満児且つ保育料が0円等、交付額が0円となる未提出者も少ないため、そこを母数から除けば8割以上の給付率であったと思う。対象者には喜ばれた。 | 修学前児童分(給食費補助) | こども課 | | | | | |
| 5 | 単 | ○ | 子育て世帯給食費据え置き事業 | ○ | ④-I. 原油価格高騰対策 | ○ | <p>①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和5年度分の給食費の値上げを行わず、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用を減免する。</p> <p>②給食賄材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く)</p> <p>③32.52円(予測)／円×850食×200日=5,528,400円 R5予算積算参考</p> <p>④-</p> | R5.4 | R6.3 | 町立幼小中学校通学者分 100%実施 | 町HPで周知、学校通信等で保護者周知 | R5.4 | R6.2 | 5,923,209 | <p>賄材料費分 5,794,566円 42,178,524円(R5)- 36,383,958円(R3)= 5,794,566円 食用油分 128,643円 325,849円(R5)-197,206円 (R3)=128,643円 計 5,923,209円</p> | 町立幼小中学校在学(園)中の保護者への支援100%実施 町立幼小中学校在学(園)中の保護者に新たな負担をかけることなく、これまでと同程度の給食を提供することができた。 | | 教育課 |
| 6 | 単 | ○ | オンライン学習等の環境整備 | ○ | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | ○ | <p>①新型コロナウイルス感染症の流行期においても切れ目のない学習機会を確保するため、オンライン学習に必要な環境を整備する。</p> <p>②環境整備のための備品購入(クラス数追加による整備)</p> <p>③タブレット保管庫の購入 1台 396,000円 電子黒板の購入 1台 610,500円 計1,006,500円</p> <p>④坂祝町立中学校</p> | R5.12 | R6.3 | 普通教室 100%配置 | 町HPで周知、学校通信等で保護者周知 | R5.12 | R6.3 | 965,800 | <p>電子黒板 坂祝中学校 追加1台 タブレット用充電保管庫 坂祝中学校 追加1台</p> | 普通教室100%配置 生徒数の増減に対応し、全ての普通教室でGIGAスクール構想の推進に必要な機材を整備し、子ども達が等しく学ぶ環境を整えることができた。 | | 教育課 |